

平井川流域連絡会（第7期）第3回全体会

議事録

日時：平成25年6月25日（水） 午後7時～午後9時

場所：あきる野ルピア3階（研修室）

委員出席者

座長

副座長

公募委員 5名

行政委員 7名

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 第7期（後期）の委員紹介
- (2) 第7期（後期）の活動予定
- (3) 平成24年度環境調査結果の報告
- (4) 平成26、27年度の整備計画について
- (5) その他

3. 閉会

配布資料

- | | |
|----------------------|------|
| 1. 第7期（後期）委員名簿 | 資料－1 |
| 2. 第7期（後期）の活動予定 | 資料－2 |
| 3. 平成24年度環境調査結果 | 資料－3 |
| 4. 平成26、27年度整備計画について | 資料－4 |
| 5. チガヤの種採取について | 資料－5 |
| 6. 平成24年度第2回全体会議事録 | 資料－6 |

1. 開会

○事務局 みなさまこんばんは。定刻となりましたので、平井川流域連絡会第7期後期のスタートであります。今日は第1回全体会ということで開催をさせていただきます。

2. 議題

(1) 第7期（後期）の委員紹介

○事務局 実は4月の人事異動で座長、副座長が2人ともお代わりになりましたので、議題の（1）第7期の委員紹介でご紹介いたします。

資料1番をご覧ください。下の方の黄色く着色してある方がお代わりになった委員の名前です。上の方から、前任の副座長は●●課長でしたが、新しく●●課長から●●課長になりました。日の出町建設課長、前任は●●課長でしたが、新しく●●課長となりました。それから座長は西多摩建設事務所の前任の●●課長から●●課長となりました。それでは、3人の新しい行政委員からそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○座長 みなさん、こんばんは。只今ご紹介いただきました4月から西建の工事二課長を拝命いたしました●●と申します。委員の皆様は先輩でございます。また、恒例でございますが座長を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。

○事務局 それでは●●課長をお願いします。

○副座長 すみません。自席から失礼します。ご紹介頂きました前課長の●●課長が4月1日から都市整備部長となりまして、その後任ということで建設課長を拝命しました●●と申します。私も新人なもので委員の皆様のご指導をいただきながら一緒に進めたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○事務局 次に日の出町の●●課長、お願いします。

○行政委員 日の出町の●●と申します。●●の後任で4月より建設課に来ました。何分本当によくわからないですけども皆さんに色々教えて頂きたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○事務局 みなさんありがとうございました。それでは議題の（2）か

ら第7期後期の活動予定より、新しい座長の方に進行をお願いしたいと思います。それでは座長、よろしくお願いします。

(2) 第7期（後期）の活動予定

○座長 はい。それでは、この議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。それでは（2）の第7期後期の活動予定を事務局よりお願いします。

○事務局 資料2をご覧ください。3月の全体会でご説明したものと一緒ではございますが、改めて後期のスタートにあたりましてご説明をさせていただきます。後期の活動につきましては右側の欄になります。6月25日に第3回全体会となっておりますが、7期を通じますと第3回ではありますが、後期としては第1回となり、本日の全体会となります。あとは9月に小委員会、11月に小委員会、1月に小委員会、3月に全体会を予定しております。これはあくまでも予定でございまして、これから議論を進めていく中でもう少し早いタイミング、あるいは遅らせるなどありましたら変更していきます。小委員会で議論を深めて頂いて3月の全体会で活動のまとめをしたいと考えております。昨年はですね、9月に勉強会を開催したのですが、今年度も勉強会を小委員会のテーマの中で必要であれば開催したいと思っておりますので、また委員の皆様からご提案をいただいてセッティングしてまいりたいと思っておりますので、従いましてこの資料2では予定として書いてはありませんが、開催したいと考えておりますのでよろしくお願いします。後期の下の方をご覧ください。第7期が2年目を迎えてそれで終了となりますので、今度新たに第8期の委員を5月に募集しまして、6月に委員を決定ということで考えておりますのでよろしくお願いします。簡単ではありますが、第7期の流域連絡会の活動予定の説明を終わります。

○座長 はい。今、事務局の方から今年度の活動予定についての説明がございましたが、何かご意見ご質問はありますでしょうか。昨年度の3月に話した内容と変わらないとのことですが、特にご意見ご質問がなければ先に進めたいと思います。

○市民委員 委員の募集ですが、本当はもっと早いほうが良いということなのですが、委員の募集について流連で話し合うとかはないのですか？

○事務局 広報に載せる関係で、広報にはもうちょっと早い時期に載せますので、広報に載せる案文等については委員会の中でご説明はさせていただきます。委員募集に関しては早い段階でご説明します。

○市民委員 委員募集を4月にして5月からスタートするとか、そういうのではダメなのですか？

○事務局 7期のスタートが今年の7月で、委員の決定は6月という、ですから2年間の任期をみながらこのような予定となりますが、それで4月スタートというのは私ども人事異動等がありまして、4月スタートは立ち上げが難しいです。

○市民委員 では、今の任期が次の4月までということでもいいのですか？

○事務局 そうです。2年間ということですので。

○市民委員 そういうことですか。わかりました。それではいいです。

○座長 はい。よろしいですか？それでは2年間の任期ということでやらせていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。

(3) 平成24年度環境調査結果の報告

○座長 それでは次の議題に入らせて頂きます。3番目の議題、平成24年度環境調査結果の報告となります。それでは、事務局お願いします。

○事務局 はい。平成24年度の環境調査の結果を報告させていただきます。資料3をご覧ください。まずは全域調査結果です。昨年度は昆虫類調査で全域調査を行っております。調査地点は地図に載っているように5地点で行っております。1地点目は多摩川合流点か

ら上流 0.5km に設定した地点です。2 地点目は高瀬橋下流 1.8～2.3km に設定した地点です。3 地点目は瀬戸岡御堂橋下流から菅瀬橋にかけて設定した地点です。4 地点目は鹿の湯橋上流から日の出グラウンド付近に設定した地点です。5 地点目は平井川上流の御新造橋下流の両岸が樹林地に覆われた場所付近に設定した地点です。こちらが 5 年前平成 19 年度に昆虫類調査を行ったものと比較しています。平成 19 年度の調査結果といたしましては、19 目 266 科 1,221 種確認されました。このうち、コウチュウ目が最も多く 381 種確認され、次いでカメムシ目が 218 種確認されました。また隣の表ですが、平成 23 年度となっていますが 24 年度の調査結果の間違いです。こちらでは、19 目 268 科 1,186 種確認されました。このうち、コウチュウ目が最も多く 58 科 391 種確認され、次いでカメムシ目が 41 科 209 種、ハエ目が 43 科 119 種でした。こちらの結果を比較しますと 19 年度との増減は平成 24 年度の方が 35 種減少しています。この中で最も減少しているのはハチ目で 35 種減少していました。また増加した種はチョウ目が最も多く 16 種増加していました。昆虫類は、環境の変化の他、気象要因等による年変動が大きく、これらの変化によって種類数が増減するため、種類数の減少から一概に環境が悪くなったとは言えないため、今後も継続してモニタリング調査を行う必要があります。

次のページです。これは植物調査の 23 年度の事後調査結果になります。訂正があります。事前調査の平成 19 年度は 23 年度の間違いです。また、事後調査の平成 22 年度は 24 年度の間違いです。すみません。こちらは植物調査につきましては、23 年度の事前調査においては、62 科 194 種が確認されました。内訳は瀬戸岡御堂橋付近にはハリエンジュの群落が成立していました。また、中央付近には数本のタチヤナギからなる樹林がありました。草本群落は、メヒシバーエノコログサ群落やオオイヌタデーオオクサキビ群落、小規模ではありますが、オギ群落やツルヨシ群落の生育がみられました。平成 24 年度の事後調査では 56 科 206 種が確認されました。こちらでは、平成 23 年度に確認されていたハリエンジュの群落は、ほぼ消失しており、陸上部は、メマツヨイグサ群落へと変化していました。低水路が左岸側へと移動して、自然裸地が創出されていました。礫河原の左岸側には、ツルヨシが生育しています。

瀬戸岡御堂橋の左岸側から右岸、ハリエンジュ群落を撮影した物が右側の写真になります。事前調査 23 年度では、右岸側では広く植生に覆われていました。比較的乾燥した陸側はオギ、河道に近い側にはツルヨシが生育していました。24 年度の事後調査では根茎の移植等を行ったオギ、ツルヨシは、夏季に草刈が行われたため、生育状況は悪かったようです。

次ページです。事後調査結果の植物調査 2 になります。瀬戸岡御堂橋と代田橋の間で調査を行っております。ライン E-E' では、平成 23 年度は、流路側にはツルヨシやオギが生育し、それより陸地側は、オオブタクサの群落となっていました。平成 24 年度は、オギやツルヨシの根茎等を移植した場所においても草刈が行われたことにより、ほとんど植生はみられませんでした。ライン F-F' は、平成 23 年度は、タチヤナギやエノキからなる小規模な樹林がありましたが、平成 24 年度の調査では、工事によって、上記の樹林が伐採され、表土の掘削が行われたほか、夏季に草刈が行われたことにより、ほとんど植生はみられなかった。平成 24 年度現在は、植生の回復はみられないため、今後の回復状況を確認していく必要があると考えております。

次に魚類、底生動物の事後調査結果です。平成 23 年度の魚類の事前調査では 3 目 4 科 12 種が確認されており、カワムツが優占種で、次いでタカハヤ、ジュズカケハゼが多かったです。24 年度の事後調査では 4 目 5 科 13 種が確認されており、こちらもカワムツが優占しており、次いで、アユ、カワヨシノボリの順で確認されました。底生動物の事前調査ではトンボ目及びヘビトンボ目が 6 科 10 種確認されています。オナガサナエが優占種で、トンボ目の種が多くみられております。24 年度の事後調査ではトンボ目及びヘビトンボ目は 5 科 8 種が確認されました。オナガサナエ及びコオニヤンマが優先していました。

これらの評価といたしましては、魚類の生息種は工事前と工事後ともほぼ同様でした。工事後にカワムツ及びアユの種比率が増加していることから、流速が早くなり、止水や流れの緩やかな場所に生息するジュズカケハゼ等の種が減少している可能性があります。また、底生動物につきましては、サナエトンボ、コオニヤンマが多い傾向は工事前、工事後とも変わらないが、コオニヤンマの種比率が増加していることから、流速が早くなった可能性があります。モニタリング調査の結果についてみる

と、カワムツとアブラハヤの種比率は、工事前は上流区間、工事後は、下流区間と同様の傾向を示しているが、その他の魚種の種比率は、工事前、工事後とも下流区間と同様であった。底生動物のトンボ類及びヘビトンボ類の種比率は、工事前と工事後ともコオニヤンマが多い上流区間と類似した傾向を示していました。

事前調査結果及び保全対策になります。24年度の事前調査範囲で確認された植物種は、絶滅危惧種はニガカシュウ、カワヂシャ、ミズ、ヤマアゼスゲが確認され、25年度の工事予定区間ではニガカシュウを除いたものが確認されました。また、特徴付ける種では24年度では、オニグルミ、ツルヨシ、オギが確認され、これは25年度でも同様でした。また、要注意種としましては、特定外来種では、事前調査範囲である平成24年度ではアレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギクが確認されており、こちらも25年度でも確認されています。また、要注意種としては、24年度の事前調査範囲ではオオブタクサ、オランダガラシ、キクイモ、ハリエンジュ、ワルナスビ、クズ、カナムグラが確認され、これからハリエンジュを除いたものが25年度の工事予定区間でも確認されています。

保全対策としましては、まず、ツルヨシ・オギ群落の保全としましては、ツルヨシ・オギ群落の復元をしまして、それは、カナムグラ群落を除去する右岸側で行います。2点目としては、改変区域内に生育しているオギ・ツルヨシは、根茎を含む表土を採集・保管し、工事終了後に改変区域に埋め戻し、早期の復元を図ることが考えられます。

根茎を含む表土の移植につきましては、ツルヨシ・オギの根茎を含む表土の移植を行い、移植は、カナムグラ群落除去地の範囲に行います。1m²当たりの移植本数は1株とします。平成25年度の工事区間に生育しているオギは、根茎を含む表土を採集・保管し、オオブタクサ群落除去の完了後に移植します。平成25年度工事区間に生育するツルヨシは、根茎を含む表土を採集・保管し、河川敷を掘り下げた地域に移植します。表土を保管する場所は、カナムグラ群落除去後の工事の邪魔にならない場所とします。

カナムグラ群落、右側の図のオレンジ部分につきましては、カナムグラの除去は花が咲く前の8月頃に行います。また、平

成 23 年度に確認されたオオブタクサ群落は、今年度は、カナムグラに覆われ、群落としての確認はできなかつたです。

魚類、底生動物の事前調査結果及び保全対策になります。魚類は平成 24 年度調査で確認された種は 3 目 4 科 10 種で、25 年度も同様の種が見つかりまして、主要種、絶滅危惧種はギンブナ、シマドジョウ、ホトケドジョウ、ギバチ、ジュズカケハゼで、特徴付ける種はオイカワ、カジカ、アブラハヤが確認されています。25 年度はカジカ、アブラハヤが見つかります。また、要注意種はどちらもコイが確認されています。

底生動物では、平成 24 年度で確認された種はアオサナエ、コヤマトンボ、ヤマサナエ、ミヤマサナエ、コシボソヤンマ、ネグロセンブリです。この内 25 年度ではコヤマトンボとネグロセンブリが確認されています。特徴付ける種は 24 年度でトンボ類、ヘビトンボ類のみとなりますが、オジロサナエ、コオニヤンマ、ヒメサナエ、オナガサナエ、ダビドサナエ属の 1 種、ヘビトンボです。25 年度はこれにギンヤンマを加えた種が見つかります。

小動物に関しては、確認種が、両生類が 1 目 1 科 2 種、爬虫類で 1 目 1 科 1 種、哺乳類で 3 目 6 科 7 種、24 年度確認されており、絶滅危惧種では 24 年度にツチガエル、ニホンアカガエル、25 年度ではツチガエルが確認されています。特徴付ける種では 24 年度で哺乳類のニホンイタチ、25 年度でも同様でした。25 年度では瀬戸岡御堂橋の下で足跡が確認されています。

今後保全対策で考えられますのが、河川の形態を保全する。また、環境負荷の少ない工事の実施です。これは考えられるのは片岸ずつの施工、魚類、底生動物の移植です。瀬替え時に、河道に残った水溜まりに取り残された種の採集及び放流を行うということと、採集した生物は、淵に生息する種、瀬に生息する種等の生息環境別にグループ分けし、各グループに適した環境に放流します。放流先は、工事範囲近傍の菅瀬橋下流の瀬、湛水域とします。また、ツチガエルにつきましては、河川形態を保全し、環境負荷の少ない工事の実施で工事は片側ずつを行うことが考えられます。カヤネズミに関してですが、24 年度に河川敷で確認された古巣は 2 箇所ではありましたが、現在、中耕地が工事中のため、ここに生息していたカヤネズミが河川敷内に逃避している可能性が高いため、生息環境を復元するとい

うことです。また、ツルヨシやオギ群落を保全するとともに、カナムグラ群落除去地にツルヨシやオギ群落を復元することが必要です。ニホンイタチについては、緩傾斜護岸とし、堤内地、堤外地が行き来できる構造とします。説明は以上です。

○座長 説明は以上となりますね？本当は私が質問してはいけないのですが、1枚目の全域調査の結果は平成19年度と24年度を比較してるのですか？

○事務局 すみません。こちらは23年度と24年度の調査になります。1ページ目の平成19年度の調査結果と書いてあるところが平成23年度になります。そして、23年度とかいてあるところが24年度になります。

○座長 でも、全域調査は5年ですよ？

○事務局 すみません。全域調査は5年前の19年です。

○座長 ですよ？数字が23とか24とかあるけれども、左が平成19年度で真ん中が平成24年度で、右が平成19年度と24年度の比較ということですね。すみません、誤植がいっぱいありますけれども。それでは、走りの説明ではございしましたが、何か意見や質問があればお願いします。

○市民委員 細かいところは色々あるんですけども、大きいところというと、1番気になっている25年度の工事の保全対策で、右下のところの保全対策で書かれているツルヨシ・オギ群落のところ、これを読むと右の植生図を見ながらカナムグラ群落は除去をしてとなっているんですけども、基本的にはここ全体がツルヨシ・オギ群落で、そこにカナムグラやオオブタクサが入り込んでいるという印象なので、この地図を見ながらここがカナムグラの群落を除去をしてとかではなくて、もうちょっと違う方法が良いのではないのかと思っているんですけども。今回はカナムグラが覆っていたオオブタクサ群落が見えなかったということですが、これはどの時期に調査したかによると思うんですけども、オオブタクサもかなりまとまっているので、

カナムグラやオオブタクサをなるべく除去しておいて、土自体はオギ・ツルヨシの根茎を含む土と考えた方が、植生の調査ならこうなるのかもしれないですけど、実際はこういう風にパッチ上に分けることはできないかと。

○事務局　　確かに表土は1度工事に入る時にはぎ取るような形になると思いますが、まあ当然ここの工事下にあるツルヨシ群落は事前に調査をして、一旦保管してまた戻すといった形、これは平成23、24年度の工事でも同様なことをしておりますけれども、そういうような形でやっていこうとは思っています。

○座長　　よろしいですか？

○市民委員　　移植はカナムグラ群落の除去地の範囲になる。そういう工夫がやっぱりないんじゃないかなと。除去地は緑の枠で囲った場所になるんですよね？

○事務局　　そうですね。25年度の工事範囲になるわけですけども。

○市民委員　　あ、そうかそうか。

○市民委員　　工事の時にここのオギ・ツルヨシ群落上の部分全部表土をはぐんですか？工事の地図では全面ではないと言っていたと思うんですけど。全面ということになるとカヤネズミの移動を考える必要があると思うんですけども。前の時は全面ではなかったので、工事していない箇所にカヤネズミを逃がすという形だったと思うんですけど。

○事務局　　まあ部分的にはそのまま残すような、今の護岸の直近はそのままにしますが、低水路の付近は今回大幅に掘削はしますので、そのあたりは多少改変されてくるのかなという形です。

○市民委員　　前の菅瀬橋のところの工事は非常に丁寧にやっていただいたので今あそこはオギ・ツルヨシがあってカヤネズミも戻ってきているんですね。なのであの時と同じようにやりたいと思いますが、全面ということであるともっとやり方を工夫しても

らわないと、カヤネズミは下流にはオギ群落はありませんし、上流もかなり厳しい感じなので。それとカヤネズミの調査のところで24年度に河川敷で確認された古巣は2箇所と書いてありますが、これは2個ということですよ？これは瀬戸岡御堂橋の上流から堰のところまでの右岸側で2個ということですか？

○事務局 そうです。

○市民委員 そうですか。この時は2個だったのかもしれないですが、昨日の川原で遊ぼう会の調査ではもっと見つかっていますので、個体数としてはもっといると思います。それで多分、中耕地が工事のため河川敷内に逃避してきたと書いてありますが、これは中耕地の工事が始まる前からここは結構数が見つかっているので、ここに生息する個体数は多いということなんですね。ですから、この工事は丁寧にやってもらわなければいけないですね。

○事務局 はい。わかりました。前回というか昨年度の検討の中で、要するに今の放水堰の半分くらいはそのまま現状を維持することですね。放水堰の護岸側は半分くらいはそのまま残して、川側、今水が流れている方はどうしても断面を確保する必要があるので掘削することになります。

○市民委員 ただ、護岸をやりたいわけですよ？管理用通路をつくって。

○事務局 そうです。

○市民委員 そうすると護岸側の整備でもそこをいじる？それとも今のまま現状、工事車両も入らないし、ということですか？

○事務局 そうですね。ほぼ今の護岸、竹藪のところは管理用通路を4m確保しますが、だいたい同じくらいの位置に堤防をつくりますので。

○市民委員 そうですか。その堤防をつくる時に河川敷は全くいじらないんですか？河川敷が今の護岸から少し中側に何mとか幅がある

ということでそこに車両は入らないですか？

○事務局 車両は入りませんし、全くいじらないです。ただし、川面側の方はどうしても掘って流下断面を確保する必要がありますのでこちらは重機の行き来はあります。

○市民委員 そうですか。それでしたら護岸工事の時は、車両はどうするんですか？

○事務局 車両は反対側の方から入ります。左岸側の道路の方から入ります。

○市民委員 小宮久保会館の前のところから下りて向こう側に、だから、今のバス通りの方から川を渡って上流側から入るということですか。

○事務局 今年やるところは右岸側ですけども、そのうちの竹藪のところは当然護岸をつくりますので、当然重機は入ります。川側のところは掘削しますので、当然重機の往来はあります。ちょうど真ん中には何もしないでそのままという形になりますね。掘削はしませんが重機は走る可能性はありますね。どうしても掘りますので作業帯から少し離れたところから掘りますので、鉄板を敷いたり何か方法を考える必要がありますね。そのまま残すというのは無理ですね。地形変化はありませんが、オギの上に重機が乗る可能性はあります。オギの根茎は残りますが、重機が乗る可能性はあります。

○市民委員 だとすると、カヤネズミの保全をちゃんと考えないと、ちょうど繁殖期ですから、オギ自体が倒されてその上に重機が走られてしまうと。

○事務局 11月はまだ繁殖期なのですか？

○市民委員 そうですね。10月がピークで12月までかかりますので。

○事務局 部分的に工事範囲をずらすということが必要ということですか？

か。

- 市民委員　　そうですね。ずらしてやってもらわなければなりませんね。エリアを作ってもらわないと。
- 事務局　　追い込みなどする必要がありそうですね。
- 市民委員　　そうです。そのあたりは細かい詰めをきちんとしていただかないと。
- 座長　　はい。今は5ページの植物の関係について議論いたしまして、掘らなければならないところ、そこはどうしても重機が走る可能性があるというのは仕方がないのですが、一括に工事をせずに工夫してまあ段階的に進めて一挙にカヤネズミがいなくならないように工事をするという説明ですね。
- 事務局　　追い込みは何か特殊なやり方をしなければなりませんか？
- 市民委員　　そうですね。この場合は。
- 事務局　　こう、わあっとやるんですか？
- 市民委員　　そうではなくて、追い込みとは草を刈ってしまえばそこにいらなくなるので、残っているところに移動していくということですね。前回は工事区間の他に避難区間を残してやっていたので良かったのですが。全部をやってしまうといわれなくなりますので、戻ってこれないですので、その辺はよく考えてもらわないと上手くいかないです。
- 事務局　　では、上流は？
- 市民委員　　上流域は細いですよね？あその群落はほとんどクズに覆われてしまって生息環境が悪いので。ですから、その環境の植生管理を事前にしておいて。前回の時もそうでしたけど、保全場所の環境を整えてからそこに追い込むという方法をするしかないですね。上流側は細いですが追い込みできる場所は多少

はありますので。しかも、今回中耕地の方がちょっと工事しているのですが、ただ中耕地の下流側は少しオギが残っているので。

○事務局 瀬戸岡御堂橋の下流の方が上手くいけばよかったですけど、申し訳ないですが間違っちゃったんですよ。すみません。川の向こうに移動するというのは？

○市民委員 左岸側がないんですよね？

○事務局 そうですね。左岸側も工事用のメインルートになってしまうので。だとすると、工事区間を削りながら基本的には追い込みするしかないということですね。

○市民委員 具体的にどのくらい車両がどこを通るのかなど教えて頂ければと思います。

○座長 よろしいですか？今、最後に話のあった通り具体的にどのくらいの量の車両がどういった形で通るのかの点も含めて、次回具体的に話をしてもらおうかと思います。

○市民委員 1ついいですかね？この要注意種のコイなんですけど、もうかなり大きいし、どういった対策をするんですか？また、この要注意種の位置付けを教えてください。

○事務局 コイは特徴付ける種を食べてしまう可能性がありますので。

○市民委員 ただ、移植する場所にいっぱいコイがいるんだよね。南小宮橋の下のところのあの水溜りに上から見えるくらいいるんだよね。だからそのコイをどこかに移動するのか、釣り上げるのか、釣り上げるにしても大きすぎてどうしようもないですし。

○事務局 そうですか。だとすると上流か下流に移すしかないですね。

○市民委員 移植放流するにしてもその場所にいるからどうするのか教えてください。

- 事務局 移植する前に調べてどこかへ、まあ、上流か下流に移植する
しかないですね。
- 市民委員 何か業者とかで駆除とか考えてないのですかね？
- 市民委員 駆除はしないんですよ？というかできないんですよ？
- 市民委員 いや、できないことはないんじゃないんでしょうか。ただやる
気があればできるんでしょう。
- 市民委員 私はできないと聞いたことがあります。事務局の方では聞いた
ことはないですか？
- 事務局 コイの捕獲の禁止がされてるとかできないとかは聞いてはい
ませんが、確かにコイは色々意見があります。橋の上から餌を
おやりになってる方とか単純に色がきれいだとか楽しみにして
る方がいますから、なかなか駆除は理解が得られないと難しい
と思います。
- 市民委員 コイを駆除するのはいけないと聞いたことがあったものでね。
- 市民委員 いけないということはないんでしょうけれども、確かに仰る
通り、コイを楽しみにしてる方々もいるので難しいかもしれま
せんが、やはりコイが河川に増えすぎるとよくないわけですか
ら、それをご理解をいただきながら駆除するしかないと思いま
すけどね。
- 事務局 まあ、なかなか難しいかもしれないですよ。ご理解頂くの
は。
- 市民委員 とりあえず、要注意種というのはわからないというか、まあ、
いいですが、そこに放しても食べられちゃうんじゃないかと思
う。
- 事務局 やはりかなりの数がいるので移植は難しい。

○座長 コイの移動については上流か下流かのどちらかに移動するしかないということによろしいですかね？

○事務局 そうですね。それしか方法はないですね。まあ、工事箇所を集めないように考えます。

○座長 わかりました。それでは、その方向で検討してもらおうということで、よろしくお願いします。まだ続きの議題がございますので、よろしければこれで次に行こうと思いたしますが。

○市民委員 すみません。細かいところですが、1ページ目の全域調査の場所で、St. 2の高瀬橋と新高瀬橋とあるんですが、新高瀬橋は今つくってる橋ですよ？高瀬橋は鯉川でなく、ええと、氷沢川にかかっている橋ですよ？これは間違っているのでは？

○事務局 セルコさんわかりますか？

○セルコ ちょっとわからないです。

○市民委員 地図上より新開橋、平高橋？などの話をする。(それぞれの意見がまとまらず、橋の名前の結論はでない)

○座長 資料は残りますので、この橋の名前は確認して訂正してもらえればいいのかと思いますので、またあとで報告させていただくということで。

(4) 平成 26、27 年度の整備計画について

○座長 それでは平成 26 年度、27 年度の整備計画についてということで事務局お願いします。

○事務局 資料 4 になります。昨年度に平井川の上流側になりますが、観音橋という橋がかかっておりまして、この橋につきまして、平成 26 年度、27 年度の 2 ヶ年にかけて、橋の架け替えと護岸の工事を実施するとのご紹介を以前させていただきましたが、その時に、環境の負荷のことがございまして、なぜこの護岸を両岸整備するのかというお話がありまして、それについてこれ

からお話しします。

まず1枚目の施工計画図になりますが、右側が下流で左側が上流になりまして、まず観音橋から下流についてですが、これは魚道と落差がありますので、兩岸一辺に実施する必要があります。併せて観音橋もあるのでこれについては、観音橋の建て替える際に工事用の重機等を当然やりますので、これについても整備せざるをえないということです。一方で観音橋の上流につきましては、写真では①になりますが、今みお筋が右岸側に寄っています。この部分がいわゆる洪水の時の水衝部になるということで、水衝区間につきましては、この工事で整備させて頂くと思っているところではございますが、一方で左岸側についてはどうなんだということでしたが、それについては下流側もそうですが、現在みお筋が右岸側に寄ってます。右岸側の水衝部のところを一気にやるに当たって、まずは水色で示した仮水路を掘らないと水衝部の護岸工事ができないので、こういった作業をする必要があります。その際に重機の搬入路として、どうしても左岸側からアプローチせざるをえないということです。地形的にどうしても左岸側から入らざるをえないということです。そういうことで改変するエリアもかなり大きくなりますので、ここの部分においては左岸側においても護岸を改変する際に1度に整備させていただきたいと思っておる次第です。

また、観音橋は交通量を調べた結果、かなり少ないです。12時間調査して12時間で通った車両が120台です。人が、通行人が150人、自転車も含めてですが、こういった状況なので、これから地元の警察とも細かい話は詰めるんですが、基本的には工事中は橋を通行止めにして工事するということになるかと思えます。そうは言っても交通量がありますので、観音橋から少し離れたところに細い仮の橋をつくってそちらに迂回させてということを検討してるところです。ただし、迂回経路が長くなることから地元から反対されると思います。そんなところでこれについては検討中で決定ではございません。もうちょっと観音橋に近いところに（仮設の）人道橋をつくって工事する可能性も高いです。今日お話ししたのは観音橋より上流で近いところに（仮設の）人道橋を架けて工事するというのですが、これは今後地元とのやりとりで変わる可能性もありますが、まあどうしても左岸側から工事車両を出入りさせないと難しいとい

う状況ですので、今回2ヵ年の工事で一気に両岸の整備をさせていただければと思っている次第でございます。

2枚目ですけど、前回お示しした資料と繰り返しになります。両岸整備をするに当たっての構造を示しています。下の方のNo.242(A-A)と書いてございますが、これが観音橋から上流側の断面になります。右岸側につきましては水衝部になりますので、練石張りの護岸をつくりたいと計画しています。左岸側につきましては、水衝部ではございませんので、これまでと同じでかごマットを積んで土で落として護岸をつくって行こうと思っています。観音橋から下流については落差と魚道をつくる関係です。両岸とも練石張りという形を考えております。No.239(B-B)と示してある右側の断面図で、今のところこういう形で考えているというところです。その上にNo.237床止め工ということですが、これが平面図でごちゃごちゃと書いてあるところですが、これが側面図という川方向に断面を切った落差の考え方を示しております。落差と言ってもどちらかというシャローといった感じの落差となります。ただこれだけでは魚は上っていかないので、真ん中に魚道をつくって行こうかということ考えております。

最後になりますが、3ページ目の橋を架け替える観音橋の橋の形でございます。今現在の橋は、真ん中に橋脚といって橋の基礎が川のど真ん中にたっています。ただこれがありますと洪水の時に支障になりますので、今回は下流の今年の代田橋と同じようにですね、あのような形の橋をつくるということで計画しています。詳細の形はですね、この橋の管理者があきる野市さんですので、我々としてはあきる野市さんと詳細の話を詰めていこうかと思っているところですが、概略はこのような形で橋の架け替えを行っていこうかと思っております。簡単ではございますが、26、27年度区間観音橋付近の工事の説明の方を終わりにしたいと思います。

○座長 はい。26、27年度の2ヵ年にわたる工事の方を事務局から説明がありました。内容等についてですね、ご意見やご質問があればどうぞ。

○市民委員 両岸の工事ですが、ここ何年か環境保全をするという意味で、

片岸ずつやるということでやってきたとは思いますが、そこで急に兩岸でやるというのは、搬入路がないから兩岸やるんだというのは納得いかないというか説得力がないと思う。1つはなるべく河川環境を保全するというので、何とか右岸側の管理用通路を使ってやるだとか、それとどうしてもできないのであれば、左岸側の河川敷でなるべく車両が通るところを制限して工事するとかできると思うんですよ。だから車両が入るからと言って、兩岸やるというのは、せつかく今まで昔は兩岸やってしまって河川形態が変わってしまったので、片岸ずつやっていきたいと思いますよとやってきたのに、こういう形で覆されるのは納得いきません。

○事務局 下流側はどうしても兩岸やらないといけないんですね、構造上。兩岸またがるように落差で造らざるをえないので。

○市民委員 下流側は仕方がないし、距離が短いですよ。問題にしているのは上流側です。

○事務局 上流区間は、右岸側はどうしても入り口が狭く車両が通れるところが限られてくるんですよ。観音橋の上に水管橋があるんですが、その基礎がどうしても邪魔をして入れないんです。当然背後地には民間の会社の敷地がありますので、こちら側から入るのは難しいんです。

○市民委員 上流側の管理用通路から入れないんですか？

○事務局 上流側はですね、民間の会社の駐車場とかがありまして、なかなか重機が連続して走りずらいし、距離も長いので今こちらを計画してるんですけども。圏央道から上流になりますね。

○市民委員 圏央道から上流ですか。

○事務局 そちらの方からでないといけないので、なかなかそういったところもあって観音橋からという風に計画してます。

○市民委員 じゃあ観音橋の右岸側から管理用通路で入れないんですか？

- 事務局 先ほどもご説明した通り、水管橋と民間の柵があつてその幅が確保できるほど幅がないということでこちらは難しいということと、上から来る道路があるんですけども、そこから入ったときに車両の幅的に入るのが難しいということがあります。右岸側から入るのは難しいです。
- 市民委員 この点線のところがあれですか？
- 事務局 そうですね。この①と②のところの2重線が水管橋の通っている場所となりますね。
- 市民委員 それで上流側から入ることも難しいですか？
- 事務局 民間の駐車場の出入りや距離が長いこともあり、重機が連続して走ることが難しいです。追い込みは上流側の方にはできませんですけども。
- 市民委員 上流側からは難しいというのは無理ということですか？車両が入って走れないんですか？上流側から入れれば河川敷にそんなにダメージを与えることはないんですけども。そんなに往来があつて民間の駐車場に迷惑がかかるからということなんですか？
- 事務局 まあ、制約条件が少ない左岸側からの方が工事としては工期短縮にもつながるので、できればこういう形で計画してるんですけども。
- 市民委員 できればということであれば、できれば環境にダメージを与えないようにしてほしいですし、それだけでだいぶ違うと思うんですけどね。
- 事務局 もう1点はですね、ここ管理用通路は上流側に行くと幅が狭くなるので、そうすると重機が走るのに対して、今ここより1番上の橋は日の出橋しかないんですけども、そこと下の観音橋の間で交通量調査をしてるんですが、かなり人や自転車が往来してるんですが、ここの管理用通路も使われてるので、そこを

重機が走ることになるのは危険だし、しない方がいいと思うんですけど。もちろんそこを走ることになれば警備員を置くとは思いますが、できればそういうことではなくて交通できる形をとりたいと考えてまして。また、長い区間を重機が走るようなことはしない方がいいと思っていますけども。ご理解いただけたらと思います。

- 市民委員 記憶では上流側の通路は幅が広がったと思ったんですけど。
- 事務局 水路部分も含めるとそういう風に見えるんですけど、重機が走るとなるとそこを省かなければならいので。
- 市民委員 圏央道から先が狭いんですよ。
- 事務局 そうですね。そこからぐっと狭くなりますね。日の出橋の直下流くらいでは●●さんの仰る通りその区間だけは広いですけども、そこから下流圏央道の方に行くと狭くなります。
- 市民委員 その辺を本当に無理なのか検討していただきたいと思うのと、仮に河川敷に入るにしても重機の通路としてそこだけ鉄板を敷いてそこだけを重機が走ればよいと思う。そうすればごく1部が通路となるだけなので、そのために左岸側の護岸を工事する必要はないですよ？
- 事務局 左岸側でかなり重機の往来っていうのを考えてるので、例えば護岸を何年か置いてやるということだとしてももう1度同じ形で入らざるをえないので。
- 市民委員 そうでしょうけれども、河川敷に冬の間鉄板を敷いてやるっていうのと全部はいで工事やるっていうのは全く意味が違いますから。
- 事務局 いずれにしても我々としてもいずれは護岸をつくらないといけないので、そこら辺は上手く考えないといけないですが。例えばこの工事は2年で工事をするので、1年目を右岸側の水衝部をやって、2年目で左岸側をやるという形をとるかどうか。

まあ、それをやったとして今の環境をどの程度保全できるかわからないんですけど。

○市民委員　ただ1度工事すると河川敷の植生が落ち着くのには何年かかかるので、1年ごとではあんまり意味がないと思うんですけどね。

○事務局　観音橋とその下は一気にしかできないので、上流側の左岸側をどうするかということですね。

○市民委員　生物調査の報告にも片岸ずつという風に書いてあるので、せっかくそういう風に書いてあるのだから守って頂きたいと思えますけどね。搬入路だけにとどめておけばかなりの範囲の生物や植生が保全できると思うので。菅瀬橋の時も確か搬入路は斜めに鉄板を敷いてやったと思うんですが。

○事務局　今回の工事も同じようにやろうとは思ってるんですけど、それと今みお筋が右側に寄ってしまっているんですね。なので真ん中に一旦ふってですね、乾いた状態でしないといけないのでどうしても掘らないといけないんです。掘るためには脇で重機で掘削する行為がでてくるので、広い河川敷をまるまる残すことは難しいです。もちろん、●●委員が仰ることはわかるんですけども。

○市民委員　仮水路は図ではこうなってますけど、こんなに幅が狭くなくて良いわけですよね？掘り方は河川の中に入って掘るわけではないんですよね？上から掘るわけですよね？

○事務局　そうですね。上から掘ります。オレンジの部分が通路帯と考えてもらっていいです。このオレンジのところに車両を置いて掘削するということになります。要するに河川敷に入って掘削するということです。それで、仮水路の幅は現状のみお筋と同じくらいの幅と想定してます。

○市民委員　ちょっと違う質問して良いですか？車両通行止め期間ですが、2年間止めるんですか？

○事務局　　まるまるではないかと思いますが。

○市民委員　　今片側ずつやれという話があったんですけど、橋を造るに当たっては両方を一緒にやらないと上手い橋がつかれないと思うんです。それは橋だけを考えればね。一緒にやっていただきたいのと、私も作業で年に何回か通るので、川と一緒に橋をつくるというのはわかるんだけど、1日に120台、150人しか通らないよといっても365日にしたら相当通るわけですよ。それを2年間止めちゃうとなるとどうなのかなという部分があるので、なるべくなら短期間にやって欲しいので、川の工事は2年間やっててもいいけども橋の部分は交通止めをする期間を何とかして欲しいと思っています。橋の近くは一緒にやって、少なくとも橋より下流は短いから両側できてしまうと思うんです。橋より上は辻さんの要望で別々にやっても良いと思うんです。ただ、通路をつくってやるというのであれば、一緒にやっちゃった方が効率的と言えれば効率的だと思うんです。以上です。

○市民委員　　これは工事の進め方ではないんですが、この工事をするに当たって26、27年にまたがってやるわけですよ？その時に4月以降も工事はやってますか？

○事務局　　やっていますね。

○市民委員　　実はその頃アユの稚魚の放流を、4月の初旬から始まってそれができなくなると困るので。それともう1つ、観音橋の魚道ですが、どんな魚道を考えてるんですか？例えば、多西橋の下流にありますよね？ハーフコーンって言うんですか？あれをやるのか、あるいは新開橋の上流にある階段式のをやるのか。どうするのか？

○事務局　　次回、報告します。

○市民委員　　稚魚を放流する頃までには終わるように何とかしてほしいんですよ。

- 事務局 稚魚を放流するのは上流ですか？圏央道より上流ですか？
- 市民委員 圏央道より上流は日の出ですから日の出じゃないとわかりませんが、おそらく同じような時期にやると思います。うちは観音橋の上からやりますから。
- 事務局 工程とか先ほどの●●委員の話の橋の時期とかもありますので工程的にもうちょっと詰めて具体的にわかったら今年度の委員会とかで報告させていただきたいと思います。あと、通行止めの方も当然我々も勝手にはできないので、地元の警察さんと地主さんと地元の町会さんと話をさせていただいて決めて行きたいと思います。一般的に言いますと、12時間で100台ちょっとの通行量ですので、一般的には通行止めにさせていただきます。
- 市民委員 だから、それはいいから、通行止めの期間を短くしてくれということです。
- 市民委員 橋と下流側で1年とかできないんですか？
- 事務局 橋だけで2年かかります。橋自体に鉄骨の橋をつくりますので、その制作期間とか、あと現地で建て替える時間とかを考えるとどうしても2年必要になります。当然橋の両脇に橋台といって基礎をつくる必要があってこれも結構時間がかかるんです。1回掘ってコンクリート製の基礎を順次つくっていかねばならないので、そこら辺の工程を考えるとどうしても2年かかるんです。今ある橋を撤去するのだって相当時間がかかります。橋桁は簡単に落ちますけど、橋台と橋台の撤去も時間かかるし、その後に新しい橋を建てるので2年はかかります。
- 市民委員 資料4の1枚目の仮水路の上のところに黄色い斜線が入ってますよね？これは残土を置いておく場所なのか、何なんでしょうね？
- 座長 これは説明して差し上げて下さい。凡例がないので。何の印かわからないので。

- 事務局 仮水路をつくる時、人道橋を建てる時の作業帯になります。
- 市民委員 じゃあ、仮水路を掘った土はどうするの？
- 事務局 一応今のところは処分しようと思ってます。
- 市民委員 私は仮水路を掘った土を左岸側に置いておくのかと思ったんですが、そうじゃないんですね？どっかに置いて処分しちゃうということですね？
- 事務局 ただ現状のみお筋、今現在流れているところの部分がある程度埋めながら、掘る部分と埋める部分をきりもりしながら、土自体はプラスマイナス相殺されるので、もちろん残土は多少はありますのでそちらの方は仮置きするのか、処分するのかは今後詰めさせてもらいます。
- 市民委員 そうすると仮水路の土は陸で処分するとしても基本的に左岸側は翌年度中心に工事する方向で、まあ搬入路だから仕方がないが、それ以外の部位は今までの工事の工程表を描いていけばね、いずれにしてもさっきの話だと搬入路は左岸側に持ってこないといけないということでしたが、そこだけは今までのとは違って、ただ橋があるからそれは今までとは違ってますけど、ということでかなりそういうことを配慮した細かいことを詰めていけば●●さんが仰ったこととかなり近いものになるんじゃないかと思うんですけど。それで、渇水期はやらないんでしょ？夏の時分はやらないんでしょ？
- 事務局 そこら辺もちょっと考えさせて頂けたらと思います。メインは橋の基礎になると思うので。
- 市民委員 そこら辺も考えて下さい。
- 事務局 はい。なるべく環境の負荷を少なくするという意味では左岸側の護岸工事を最小限にするという形なんでしょうね。

○市民委員　　左岸側の護岸工事というか、今のお話、右岸側の管理用通路が使えないということだと左岸側に場所をとって1年目、そして2年目そのまま工事ということになると、ここの保全是正直言って難しいと思いますけど。

○事務局　　そうですね。正直に言って難しいです。なかなか制約の件があつてですね。難しいです。

○座長　　はい。よろしいですか？よろしくないですが。今日話した図面は確定的な部分と確定してない部分もある、例えば仮橋をどこに置くのかとか、今日は工程表も示していないので、具体的にどのくらいの期間どういう工種が動いているのかとか、どことどこが同時に工事をしているのかとか、ここら辺がちょっと明確にご説明ができなかったと思いますので、色々課題が浮き彫りになったとは思いますが、次回の課題としては1つ工程を明確にするということ。それから、橋ということですので現況の橋をとって橋台の部分の工事を、新しい橋を架けると、どうしても橋の架け替えは1年間では工事できないという中でその中でもまるまる2年ずっと通行止めにするのかと、それは多分工程で若干でも工夫できるんじゃないかと思っておりますので、工程表を次回出して頂きたいということと、それから細かい点でいうと魚道がどういう魚道になるのかと、今きちんと説明がなかったと思うのでその点、それから、橋含む下流側の工事は兩岸でやむをえないとコンセンサスを頂きましたが、上流側については今の具体的な施工のやり方、工程等を含めてですね、できるだけ負荷をかけないような工事のやり方をもう1度検討して次回にでも説明するとそういう風にして行くのかなと思うのですが、ちょっと今日のご説明の中ではこれ以上具体的なお説明が、まだ内容的に詰まってない部分もありますので、そういう風に整理をさせていただけたらと思いますが、よろしゅうございましょうか。

○事務局　　工程とかですね、一気に今度9月ですか？その時に一気に示すのは難しいと思いますので。

○座長　　それでは全部を示さなくてもいいですので。

○事務局　　なるべくわかりやすい形でもう少し詳しい物を次回以降ご報告したいと思いますので。

○座長　　そうですね。確かに次回に完璧なものはちょっと言い過ぎましたが。

○市民委員　　その時に、もし右岸側を管理用通路を使ってかつ次の年に工事ということであればどういう風にするか示して頂きたいということと、もう1回お願いしますが左岸側の工事はもうちょっと考えてもらいたいということと、あと無理かもしれないけれども右岸側の管理用通路を使えるように是非検討して頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○座長　　はい。それでは、今●●委員が話した内容も含めて次回により詳細をお願いします。

(5) その他

○座長　　次の5番その他とございますが、事務局よりお願いいたします。

○事務局　　すみません。その他ということで資料5となります。A4版の紙になります。今年度25年度の工事、瀬戸岡御堂橋の上流の右岸になりますが、背後地が竹藪から先の部分の護岸の法面に関しまして、みなさんと議論してチガヤマットを設置しようというお話になりました。それでチガヤをどうしようということで●●委員さんと●●委員さんから秋川の圏央道の直下にチガヤが自生しているところがあるというご紹介を頂きまして、我々西建の方としては、5月31日の金曜日にここでチガヤを採取してきました。写真で採集状況を示しましたが、土嚢袋で何袋か採れました。翌日●●委員と●●委員の方でさらにチガヤの方を採取して頂きましてありがとうございました。このチガヤをどうしたのかといいますと、すぐその翌週にですね、エスベックミックというチガヤマットを生産しているメーカーがありまして、工場は名古屋にあるんですが、そこに種を送りました。今どういう状況かといいますと、先月に種を採取しまして次のページに生産フローがありますが、この2番のところ

になっています。種を採ったあと温室で種を発芽させるというのが今の状況です。作り方としてはエスペックミックさんからのご紹介ですが、温室で苗を発芽させて、十分育った後に屋外のチガヤのマットの方に植え替えるという作業になるそうです。これが3番になります。そして屋外の自然の環境に慣れさせた後に製品としてそのマットを2mと1m間隔に切り取って、さらにそれをロール状に丸めて工事現場の方に持って行くということで、そこでマットを敷き詰めていくというような作業となります。これが1番下の4番となります。写真では見にくいですが、4番の左の写真でロール状のマットが見えますが、このような形で工事現場まで持ってくるという形になります。今のところは苗の生産ということで2番の状況になります。メーカーさん曰く発芽率はだいたい50パーセントなんだそうです。その採取した種に対して。今回採ってきた種で今年の工事のチガヤマットの分は十分まかなえるそうです。万が一、苗が発芽がよくないと判断できた場合にはエスペックミックという会社の方では多摩川のチガヤを事前に採って毎年発芽させているそうなので、場合によってはそちらの方に振り替えるということも考えています。まずは発芽の状況を見ているという形です。万が一発芽が悪ければそちらの方に替えることも考えています。以上です。

○座長 はい。チガヤの種子の採集については委員の皆様もご協力ありがとうございました。今のことについて何かありますでしょうか。

○市民委員 すみません。色々ありがとうございます。法面ということですが提案の時は4m幅の管理用通路だけでもちょっと上の法肩にかかっているということでもいいでしょうか。

○事務局 そうです。

○座長 どうもありがとうございます。それでは今日予定していたものは以上となります。

○事務局 ちょっとすみません。最後にご報告がありますが、測量のご

案内です。代田橋と瀬戸岡御堂橋の間の左岸側で、官民境界、要するに河川の土地と民有地との間の測量作業が必要になってきましたので、堤防上の草を測量の機械で覗いていて支障になるものは刈りますので、ご承知願います。再度言いますと、代田橋と瀬戸岡御堂橋の左岸側の官民境界の測量です。ですから、堤防上の草を一部刈らしてもらいますのでよろしく願いいたします。26年度に1年間で、単年度で工事をする範囲となります。作業は7月の初旬から中旬にかけて行う予定です。

○市民委員 1ついいですか？その小宮久保会館の反対側の工事がいつから始まるのか、どんな状況かわかったら町内会で連絡しますので教えて下さい。

○事務局 今、発注の準備にかかっているところです。担当次第ですが、7月の下旬に工事の発注の方を目標に考えてます。業者が決まるのが9月の中旬、業者が決まってから1ヶ月くらい準備期間がありますので、現地に入るのが10月の頭くらい、工事は3月末までで完了させるという予定で考えてます。

○市民委員 くどいようですが、堰は今年度までは壊さないということで良いんですよね？

○事務局 はい。反対側ができていませんので。

○市民委員 堰も壊さないということでいいんですか？1番最初下の方の堰を先に壊すといっていました、それもまだ壊さないって。

○事務局 ええ。今年の工事では壊しません。いずれ反対側の今の小宮久保会館側の方の湾奥をやる時には堰は撤去しますので下用水路のところですね。それは27年度にやりますのでまだ先です、今年の工事では堰はとりません。すみません、またいずれですね、重機の搬入で小宮久保会館の前から入りますので、また我々町会長さんの方に追ってまた別途ご挨拶で伺いますのでよろしくお伝え下さい。

○市民委員 26年の3月にこれは終わるんですか？

- 事務局 そうですね。
- 市民委員 3月はあの川は使えないってことですね？
- 事務局 どんど焼きですか？
- 市民委員 どんど焼きではなくて、実はあそこは溪流の解禁が早くてみんなあそこでやってたんですけど、今はヤマメね。3月の第2か第3の日曜か土曜に入るのですが、そうするとその時はあそこは使えないってことですね？
- 事務局 ちょっと難しいかもしれませんね。工事が進んでですね、どうしても工期が前後しますので、今の段階でどうだと言われるとちょっと厳しいですね。
- 市民委員 早まるってことはないですよ？結局工事が早く終わっても他の工事をやっていたら釣りにはならないのでね。わかりました。他の方法を考えます。
- 座長 よろしいですか？それでは今年度の瀬戸岡御堂橋の工事については以上ですね。これで予定していた議題は終わりましたので、これで本日の第1回の全体会は閉会させていただきますが、事務局の方から次回以降の。
- 事務局 次回は9月を予定しておりますが、まだ中継ぎのこともありますが開催時期については9月でよろしいですか。設計部隊の方も9月の方も説明できる形をとりたいと思いますので、9月の時に候補日を決めまして開催日を決めたいと思いますのでよろしくをお願いします。
- 座長 今日、今年度1年のですね、活動予定日をご紹介した通り、次回の小委員会については9月を目処にまた近くなりましたら日程を調整するという形でよろしく願いいたします。

3. 閉会

○座長 それでは長時間熱心な議論ありがとうございました。これで第1回目の全体会を終了させて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

○全員 ありがとうございました。